

平成20年1月25日香川県公告（土地改良区の合併の認可）の一部を次のように訂正する。

平成20年2月15日

香川県知事 真 鍋 武 紀

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線で示すように訂正する。

訂正後	訂正前
<p>土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により、小豆郡池田町土地改良区及び小豆郡内海町土地改良区が合併し、<u>小豆島町土地改良区</u>を設立することについて、平成20年1月24日認可した。</p> <p>なお、合併前の小豆郡池田町土地改良区及び小豆郡内海町土地改良区は、合併により解散する。</p>	<p>土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により、小豆郡池田町土地改良区及び小豆郡内海町土地改良区が合併し、<u>小豆島土地改良区</u>を設立することについて、平成20年1月24日認可した。</p> <p>なお、合併前の小豆郡池田町土地改良区及び小豆郡内海町土地改良区は、合併により解散する。</p>